

## 那須塩原市基幹型地域包括支援センターの設置について

下記のとおり「那須塩原市基幹型地域包括支援センター」を設置しましたのでお知らせします。

### 記

#### ■センター概要

- 1 名称 那須塩原市基幹型地域包括支援センター
- 2 設置主体 那須塩原市
- 3 設置目的 市内8か所に設置された地域包括支援センターの機能・運営強化を図る。
- 4 設置場所 那須塩原市共墾社108番地2 保健福祉部高齢福祉課内
- 5 設置日 令和5年1月1日
- 6 体制
  - センター長 高齢福祉課長
  - 事務局 高齢福祉課地域支援係
  - 専門職3職種を次のとおり配置
    - ・保健師 1名
    - ・社会福祉士 1名
    - ・主任介護支援専門員 1名
- 7 開設時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 8 休業日 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
- 9 担当圏域 特定の圏域は持たない
- 10 業務内容
  - 地域包括支援センターの統括及び総合調整
  - 地域包括支援センター職員の資質向上を図るための情報提供及び支援
    - 地域包括支援センターにおける処遇困難事例及び虐待事例への相談対応及び訪問同行による後方支援
  - 地域包括支援センターの業務評価の実施及び結果を踏まえた改善措置の検討
  - その他、必要な事業

#### ■担当課

保健福祉部 高齢福祉課

課長：黄木文子 地域支援係長：渡邊純子

電話 0287-62-7327